

調達・購買担当者のための

取適法の本質理解と事例対策

～「下請法」から「取適法」(中小受託取引適正化法)へ～

(旧名称：購買担当者のための下請法の理解と事例対策セミナー)

開催日時	2026年 5月26日(火) 東京会場	2026年 11月12日(木) 東京会場
	2026年 7月24日(金) 大阪会場 オンライン	2026年 12月15日(火) 大阪会場
	2026年 9月25日(金) 名古屋会場	2027年 2月18日(木) オンライン
	各回とも 10:00～17:00	

対象	<ul style="list-style-type: none"> 製造業・サービス業の購買・調達部門のリーダークラス・マネジャーの方 その他、関連部門（設計・開発・総務・管理・経理部門）にて購買・調達業務に携わる方 		
講師	近藤 学氏 近藤モノづくり研究所 代表	参加料(税込)	法人会員：62,150円/1名 会員外：73,150円/1名

※参加料にはテキスト(資料)費が含まれています。
 ※昼食の提供はございません。(各自でご用意ください。)
 ※法人会員ご入会の有無につきましては以下URLにてご確認ください。
<https://www.jma.or.jp/membership/>
 ※お申込みページ内参加申込規定を確認・同意のうえお申込みください。

ねらい

日常の調達業務に関連の深い「取適法」(改正下請法)に着目し、同法の本質理解と中小受託取引における同法遵守上の留意点・違反事例を交えて、実務に即した具体的な対応策を紹介・解説するプログラムです。

調達業務は自社の行動規範や調達倫理規定の他、関連法令・法規によりその活動が規制・管理されます。事業活動における法令遵守が強く叫ばれる中「取適法」違反は企業価値を大きく損なう行為となります。

「委託事業者」「中小受託事業者」とともに「取適法」の主旨を理解し、公正な取引をすることで真のパートナーシップの醸成を図ることがより一層求められています。

本セミナーでは「取適法」への**改正ポイントと実務対応策**について重点的に解説します。また、今後も同法の執行(遵守状況調査)が強化されることを想定し、自社における**全社コンプライアンス体制の構築・見直し**も考えていきます。

これまで実際に講師が運用してきた**実務対応事例**や、**全社コンプライアンス体制の構築に向けた具体策**を紹介することで、より明確な運用イメージをもっていただけるよう工夫しております。

「取適法」適用取引に関わる幅広い部門の皆様のご参加をおすすめいたします。

参加者の声

- 改正内容がどんな業務に適用されるのかいまいちわからなかったが、説明を聞いて納得できた。実務経験からくる解説がわかりやすいです。
- これまで慣習で行っていた内容の問題点に気づいた。わかりやすい解説で参考になった。
- 資料も見やすく理解しやすい内容であった。読み直してより深く理解したい。
- 遵守体制をつくる方法、実践事例が参考になった。

■これまでの主な動き

- 令和7年5月16日「下請代金支払遅延等防止法」及び「下請中小企業振興法の一部を改正する法律」(令和7年法律第41号)が成立し、同月23日に公布。
- 同法の主な改正内容は「特定運送委託」の対象取引への追加、「従業員基準」の追加、協議に応じない一方的な代金決定の禁止、「手形払等の禁止」、「事業所管大臣等による指導及び助言に係る規定の整備」等。
- 「取適法」の施行期日は令和8年1月1日。施行以降に行う製造委託等について適用されています。(「改正下請法」⇒「取適法」)

■ プログラム	10:00～17:00 [昼食] 12:00～13:00
<p>1 はじめに</p> <p>(1)法令・社会規範の遵守</p> <p>(2)調達・購買部門におけるコンプライアンス活動</p> <p>2 「取適法」の本質理解と実務対応 (主な改正内容を重点解説)</p> <p>● 改正の背景・主旨 ● 改正の主なポイント</p> <p>(1)取適法(中小受託取引適正化法)の概要</p> <p>① 取適法とは ② 取適法の内容と罰則</p> <p>③ 取適法適用の判断基準と要件</p> <p>④ 取適法の5つの委託内容</p> <p>⑤ 中小受託取引に於ける委託事業者の「4つの義務」と「11の禁止事項」</p> <p>(2)実務上のチェックポイントとその対応策</p> <p>① 不当な経済上の利益の提供要請の禁止</p> <p>② 買ったたきの禁止</p> <p>③ 受領拒否の禁止</p> <p>④ 製造委託等代金の減額の禁止</p> <p>⑤ 支払い遅延の禁止&遅延利息の支払い義務</p> <p>⑥ 「返品禁止」、「受入検査」と「商法」との関係</p> <p>⑦ 不当な給付内容の変更・不当なやり直し</p>	<p>(3)各種関連書類・帳票と「取適法」対応</p> <p>① 資材取引基本契約と個別契約</p> <p>② 業務委託形態・内容別注文書(契約書)</p> <p>③ その他、関連書類との関連(購入依頼書、見積書、支払い方法等について)</p> <p>3 官庁による取適法遵守状況調査と取適法事件処理の実際</p> <p>(1)官庁による取適法遵守状況調査</p> <p>(2)取適法事件処理フローチャート</p> <p>(3)取適法運用強化の流れ</p> <p>4 取適法遵守体制の構築と自主チェックによるガバナンス強化 事例紹介</p> <p>(1)全社遵守体制構築の重要性と意義</p> <p>(2)取適法責任者とその役割</p> <p>(3)内部自主検査(監査)によるチェックとフォロー</p> <p>(4)「取適法」遵守に向けた業務規定・標準・手順書等の整備</p> <p>(5)購入依頼部門、発注担当部門、支払部門における相互補完</p> <p>(6)発注システム・DX対応(業務サポート)</p> <p>5 まとめ・質疑応答・理解度確認</p> <p>・理解度確認シート演習</p>

※プログラム変更される場合があります。あらかじめご了承ください。

